

島根県食育推進計画第四次計画

概要版

～みんなで広げよう食育の輪！生かそうしまねの豊かな地域力～

計画策定の趣旨

島根県では、食育基本法第17条に基づく都道府県計画として、平成18年度末に「島根県食育推進計画」を策定以降、「家庭」「保育所・学校等」「地域」における食育を島根の地域力を生かした県民運動として、16年にわたり食育の取組を推進してきました。

これまでの取組の成果や食をめぐる現状や課題等を踏まえ、島根らしい食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として、新たに「島根県食育推進計画（第四次計画）」を策定します。

計画の位置づけ

食育基本法第17条に基づく都道府県食育推進計画として位置づけます。

また、家庭、学校、幼稚園、保育所、地域等様々な分野における関係機関・団体等の食育推進活動の共通指針として活用します。

計画の期間

令和5(2023)年度から令和10(2028)年度の6か年計画です。

食育の総合的な推進イメージ

～しまねの豊かな自然環境、地域の関係機関・団体の連携した「食育」の推進～

基本理念

県民一人一人が「食べる知恵」を身につけ、食への「感謝の心」を養い、生涯にわたって心身の健康増進と豊かな人間形成を目指すことができるよう、食育をととして、「生きる力」を育みます。

重点施策

生涯にわたる心身の健康を支える食育を推進し、特に若い世代（高校生、大学生、子育て中の親世代を含む20～30歳代）への食育の推進

県民の身近なところで、食に関する「おいしい・たのしい・ためになる」体験の場づくりの推進と県民の主体的な参加の促進

関係団体の連携・協力による地域力を生かした多様な暮らしに対応し、環境に配慮した食育の推進

地域の農業・漁業に関する教育

安心安全な農林水産物、畜産物の生産、流通

食の知識や調理方法の伝承

健康な食の情報発信

食品表示・衛生知識等の啓発

環境に配慮した消費の啓発

健康を支える食環境の推進

地域力（多様な関係機関・団体の連携と協力）

保育、教育機関、PTA、公民館、地区組織、食のボランティア、婦人会
農林漁業者、加工業者、スーパー、飲食店、マスメディア、行政 等

(県)食育・食の安全推進協議会 (圏域)食育ネットワーク会議 (市町村)食育推進会議

家庭における食育の推進

- 子供の基本的な生活リズムと望ましい食習慣の形成を図る
- 妊娠前からの妊産婦の望ましい食習慣を確立する
- 青年期の健康的な食生活の実践に取り組む
- ワーク・ライフ・バランスを推進する

保育所、認定こども園、幼稚園、学校等における食育の推進

- 保育所保育指針等に基づき、保育の一環として食育を位置付け、推進を図る
- 調理担当者等の資質の向上を図る
- 栄養教諭等を中核とした食育推進体制の充実を図る
- 子供の発達段階に応じた食育の推進を図る
- 食に関する指導の授業の充実を図る
- 食育を通じた健康状態の改善等の推進を図る
- 食べるために必要な歯科口腔機能について、健康教育を通じて理解を深める
- 生きた教材として地場産物を活用した給食の実施促進に努める
- 地場産物を味わうことや、地域に根ざした農林漁業体験を通じて、楽しみながら、食の大切さへの子供たちの理解を促す

地域における食育の推進

望ましい食生活を実践するための食育の推進

- 食育を推進するボランティア等の活動を支援する
- 専門知識を有する人材の育成・活用を促す
- 若い世代への体験型啓発の実施を推進する
- 職場における従業員等の健康に配慮した食育の推進を図る
- 食品関連事業者等による食育の情報発信を推進する
- 地域の多様な食文化の継承につながる活動を推進する
- 健康寿命の延伸につながる食育の推進を図る
- 高齢者に対する食育の推進を図る
- 多様な暮らしを支える食育の推進を図る
- 災害時に備えた食育の推進を図る

環境と調和のとれた生産と消費に対する理解促進のための取組

- 食品ロス削減を目指した国民運動の展開
- 信頼される農林水産物の生産と消費者への理解促進を図る
- 食品表示・衛生知識等の普及啓発を図る
- 都市と農山漁村の共生・対流を促進する
- 農林水産業、農山漁村の情報発信などを行う

食品の安全・安心に対する取組

- 食品の安全性についてのリスクコミュニケーションを積極的に実施する
- 食品関連事業者等における適正な食品表示の支援を行う

県民一人一人の実践に向けて

島根県の食育の取組のキーワードは「おいしい たのしい ためになる」です。
次の取組を一人一人できることから取り組みましょう。

- お** おいしい食事、ゆっくりかんで味わいましょう
- い** いろいろな食品を組み合わせず食べましょう
- し** しまねの美味しい食材を知り、選びましょう
- い** いっぱい野菜を食べて、塩分はひかえましょう

- た** 楽しく食卓を囲もう 家族や仲間とともに
- の** 伸ばそう 育もう 子どもの頃から食事を作る・食べる・選ぶ力
- し** 食事のときは「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをしよう
- い** いきいきとした1日の始まりは 朝ごはんから

- た** 食べ残し 作りすぎなど食べ物の「もったいない」を意識しよう
- め** メディアを活用して食の知識を身につけよう
- に** 日本の食文化を大切に地域や家庭の料理や作法を伝えよう
- な** 仲間や家族で食事づくり、野菜づくりなどの体験活動に参加しよう
- る** ルールある食品表示を参考に食材選びに役立てよう



しまねの食育の推進にあたっての目標

この目標は、県民一人一人が実践する目標であるとともに、食育に携わる関係機関・団体・行政の取組目標です。基本理念のもと地域全体で食育を推進していきます。

※は第四次計画で新たに追加した指標

目標及び指標		現状値		目標値		関連計画
(目標1) 朝食を毎日きちんと食べる						
幼児の欠食者の割合	1.6歳児	1.6%	R2	0%	R10	すこやか親子しまね計画
	3歳児	3.2%		0%		
児童、生徒の欠食者の割合	小5男	6.5%	R3	0%	R6	しまねっ子元気プラン (R2年度～R6年度)
	小5女	8.5%		0%		
	中2男	9.0%		5.0%		
	中2女	8.7%		5.0%		
	高2男	14.4%		減らす		
	高2女	13.2%		10.0%		
成人の欠食者の割合	20歳代男性	39.7%	R4	30%以下	R10	
	20歳代女性	23.1%		15%以下		
	30歳代男性	31.0%		20%以下		
	30歳代女性	21.9%		15%以下		
(目標2) 野菜をしっかり食べ、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする						
野菜料理を5皿以上食べている人の割合	男	3.1%	R4	4.0%	R10	
	女	6.4%		8.0%		
(目標3) 減塩に気がつけた食生活を実践する						
日常生活で塩分をとりすぎないように気をつけている人の割合	男	21.1%	R4	30%以上	R10	
	女	32.1%		40%以上		
濃い味付けを好んで食べている人の割合	男	45.6%	R4	40%以下	R10	
	女	25.2%		20%以下		
(目標4) ゆっくりよく噛んで食べる						
たいていの食べ物は噛んで食べられる者の割合	55～64歳	91.3%	R2	増やす	R10	第3次歯と口腔の健康づくり計画 (R5年度～R10年度)
3歳児の不正咬合等認められる児の割合		23.3%	R2	維持	R10	
(目標5) 学校における地場産物の使用を推進する						
学校給食における県内産食材の活用割合		72.61%	R4	増やす	R10	
(目標6) 日常的に県産農産物を購入できる機会を提供する ※						
有機JAS認証ほ場の耕地面積割合		0.4%	R1	1.0%	R6	農林水産基本計画 (R2年度～R6年度)
主要品目の算出額に占める国際水準GAP取得者の割合		0.6%	H30年度末	50%	R6	
(目標7) 食に関する体験の場を増やす						
関連機関・団体における食育体験活動の回数		8,145回	R3	増やす	R10	
(目標8) 食品衛生知識の着実な普及を図る						
広報媒体等配信数		14回	H30	20回	R6	食の安全安心確保に係る アクションプラン(第5期)
講習会参加者数		1,095名	H30	1,100名	R6	
(目標9) 家族や友人などと食卓を囲む						
週に一度は家族そろって食卓を囲む人の割合	男	76.5%	R4	85%以上	R10	
	女	80.6%		90%以上		
食事をともにする家族や友人がいる人の割合	男	84.4%	R4	90%以上	R10	
	女	89.2%		95%以上		

発行 島根県健康福祉部健康推進課

〒690-8501 松江市殿町1番地

電話:0852-22-5685 FAX:0852-22-6328

ホームページ
島根県食育サイト
「食育の輪」

